

君津市公告第66号

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、制限付き一般競争入札の実施について次のとおり公告する。

令和8年4月17日

君津市長 石井 宏子

1 入札に付する事項

- (1) 件名 市道小糸・久留里線FWD調査業務委託
- (2) 場所 君津市 法木 地先外
- (3) 納入期限 令和8年7月31日
- (4) 業種 土木関係建設コンサルタント業務（道路）
- (5) 概要 舗装の損傷が著しい区間においてFWD調査をかけることで適切な補修工法を選定することを目的とする。
 - 委託延長 L=1,180m
 - 調査測定 一式
 - 試掘調査 N=6箇所
 - 解析 N=59点
 - 補修工法の検討 N=59点
- (6) 予定価格 「入札情報サービス」及び開札調書の閲覧により事後公表とする。
- (7) 最低制限価格 設定しない

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 君津市建設工事等入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であって、本委託の公告の日から入札日までの間に、君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれない者
- (2) 入札参加資格者名簿に次の要件で登載されている者で、千葉県内に本店若しくは契約権限等を委任している支店・営業所が登載されている者
 - ① 登録部門 測量・コンサルタント
 - ② 大分類 土木関係建設コンサルタント業務
 - ③ 中分類 道路
- (3) 平成28年度（2016年度）以降に、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体（公社等を含む。）が発注したFWD調査業務を元請として受注し、完了した実績を有する者
- (4) 管理技術者として技術士（技術部門__建設、選択科目__道路）またはRCCM（道路）の資格を有する者（3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）を配置することができる者
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本委託の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ③ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (6) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にならない者

3 設計図書等を示す場所及び期間等

- (1) 設計図書等を示す場所
設計図書等をちば電子調達システムの「入札情報サービス」において公表する。
- (2) 期間
令和8年4月17日(金)から令和8年5月14日(木)まで
- (3) 設計図書等の入手方法
設計図書等の入手方法は、「入札情報サービス」からダウンロードによるものとする。また、現場説明は実施しないので、設計図書等を熟読すること。
- (4) 設計図書等に対する質問
設計図書等に対する質問がある場合は、下記提出先へ電話連絡のうえ、電子メール又はFAXにより提出すること。
 - ① 提出先 君津市役所 総務部管財課
電話：0439-56-1662 FAX：0439-56-1404
Mail：kanzai@city.kimitsu.lg.jp
 - ② 提出期限 令和8年4月24日(金)午前10時00分
 - ③ 回答日時 令和8年4月28日(火)午後2時00分
 - ④ 回答方法 入札参加申請をした者に対して、電子メールにより回答を送信する。

4 入札参加申請の受付期間及び方法等

- (1) 受付期間 令和8年4月17日(金)午前9時00分から
令和8年4月24日(金)午後5時00分まで
(午前0時から午前8時の間を除く)
- (2) 方法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により申請すること。
- (3) 提出書類 ① 競争参加資格確認申請書(「電子入札システム」により作成)
② 制限付き一般競争入札参加申請書(「電子入札システム」に添付)

5 入札参加資格確認通知

- (1) 入札参加申請をした者には、下記の①から③に示す入札参加に必要な資格の有無を確認し、入札参加資格確認通知書を発行する。
なお、本通知書は入札参加資格のうち下記要件についてのみ確認した結果であり、全ての資格要件を確認及び承認したものではない。
 - ① 入札参加資格者名簿への登録の有無

- ② 入札参加資格者名簿における登録業種
- ③ 入札参加資格者名簿における所在区分
- (2) 通知書発行日 令和8年4月27日(月)午後5時00分まで

6 入札の期間及び入札書提出方法

- (1) 入札方式 電子入札(千葉県版事後審査)
- (2) 入札日時 令和8年5月12日(火) 午前9時00分から
令和8年5月13日(水) 午後5時00分まで
(午前0時から午前8時の間を除く)
- (3) 提出方法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により提出すること。
- (4) 提出書類 入札書

7 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和8年5月14日(木) 午前9時30分から
- (2) 開札場所 君津市役所 2階 入札室

8 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者となった場合において、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。

9 契約保証金

契約保証金は免除する。

10 支払条件

- (1) 前金払 設定しない。
- (2) 部分払 設定しない。

11 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を電子入札システムに入力すること。

12 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

13 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類（以下「資格確認書類」という。）を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 開札日を含め3日以内（土・日・祝日を除く）
- (2) 提出場所 君津市役所7階 総務部管財課
電話0439-56-1662
- (3) 提出方法 下記のいずれかの方法により提出すること。
 - ① ちば電子調達システムの「電子入札システム」に添付
 - ② 持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）
- (4) 提出書類
 - ① 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
 - ② 配置予定技術者の資格及び業務経験調書
 - ③ 同種（類似）業務実績調書

14 落札者の決定

資格確認書類により、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合、資格確認書類提出日から5日以内（土・日・祝日を除く）に落札者を決定する。

15 入札に関する注意事項

- (1) 一旦提出した入札書の修正、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (2) 入札参加申請後に入札を希望しなくなった場合には、入札期間終了までに、ちば電子調達システムの「電子入札システム」により入札辞退届を提出するものとする。

16 入札の執行

- (1) 入札回数は2回までとする。
- (2) 第1回目の入札で予定価格に達しない場合は、開札当日に再度入札の通知を発行する。
- (3) 入札参加者が談合その他不正、不当な行為をなし、入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することができる。
- (4) 天災等の不可抗力により、入札執行が困難となった場合は、延期若しくは中止することができる。

17 入札の無効

- (1) 電子認証書を不正に使用した入札
- (2) 入札参加資格確認書類の提出要求に応じないものとした入札
- (3) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに財務規則第130条第1項の各号に違反した入札は無効とする。
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札

18 契約締結時期

落札者は、原則として落札の通知の日から7日以内に契約を締結しなければならない。

19 システム移行期間に係る留意事項

ちば電子調達システムの新システムへの移行に伴い、令和8年4月25日（土）0時00分から令和8年5月7日（木）8時00分までの間、入札情報サービス、電子入札システム、入札参加資格申請システム等、全機能が停止し使用不可となるため、本業務の入札に係る手続きについては次の事項に留意すること。

- (1) 本業務の入札参加申請の受付は、電子入札システムを使用して行う。
- (2) 入札参加申請確認通知書については、電子入札システムからの発行又は電子メールにより（電子入札システムを介さずに）発行する。
なお、電子メールにより発行した場合は、システム移行後に電子入札システムから確認通知書を再度発行する場合もある。
- (3) システム停止期間中に設計図書等の閲覧を希望する場合は、開庁日に問い合わせ先（管財課契約係）に連絡すること。ただし、対応に時間を要する可能性がある。
- (4) 設計図書に対する質問があった場合は、入札参加申請をした者に対して電子メールにより回答を送信する。なお、システムの移行後には順次、ちば電子調達システムの「入札情報サービス」において閲覧に供する。
- (5) システム停止期間が延長され、入札の執行が困難となった場合は、入札参加申請をした者に対してその旨を連絡のうえ、延期若しくは中止する場合がある。

20 問い合わせ先

君津市総務部管財課契約係
君津市久保二丁目13番1号
電話 0439-56-1662